

令和3年度 第3回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和3年10月4日(月) |
| 開催場所 | 青梅市役所災害対策本部室(オンライン会議) |
| 出席者 | 委員 奥田晃久(明星大学特任教授) 中村明子(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所所長) 池田政教(青梅商工会議所事業部部長) 高木博康(青梅市保育園理事長会副会長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 横山牧人(青梅私立幼稚園協会会長・青梅幼稚園園長) 荒井雄一(青梅市立成木小学校校長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 栗原久美子(特定非営利活動法人青梅こども未来副代表理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事) |
| | 事務局 渡辺(子ども家庭部長) 加藤(子育て推進課長) 増田(子ども家庭支援課長) 原島(健康課長) 太田(子育て推進課子育て推進係長) |
| 欠席委員 | 野口綾乃(市民委員) |
| 議事 | ○ 諮問 特定教育・保育施設の利用定員の設定について ○ 協議事項 (1) 保育園の利用定員の変更について (2) 子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について (3) 令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について |
| 傍聴人数 | 0人 |
| 配布資料 | 会議次第 資料1 令和3年度青梅市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 資料3 子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について 資料4 令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告 |

議事要旨(口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。)

| | |
|-----|--|
| 発言者 | 発言要旨等 |
| 事務局 | 令和3年度第3回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。緊急事態宣言により、4月および7月に予定していた会議は中止した。本日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Zoomによるオンラインでの参加もしくは本会議室に |

| | |
|-----|--|
| | <p>て参加の場合は、委員にマスクの着用をお願いし、事務局の人数を縮小して感染症対策を行いながら進めていく。</p> <p>青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。</p> |
| 事務局 | <p>各委員に対する委嘱状については、4月に郵送により交付している。</p> <p>次に、会長、副会長職の選任を条例に基づき互選する。どなたか推薦はないか。</p> |
| 委員 | 会長には、奥田委員を推薦したい。 |
| 事務局 | 他にいないか。奥田委員でよろしいか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 委員 | 副会長には、嶋崎委員を推薦したい。 |
| 事務局 | 他にいないか。嶋崎委員でよろしいか。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 事務局 | <p>それでは、両名に会長、副会長をお願いする。それぞれ挨拶をいただきたい。</p> <p>(会長、副会長の挨拶)</p> |
| 事務局 | これ以後の進行は会長をお願いする。 |
| 会長 | <p>議事に沿い進行する。資料1をご覧ください。令和3年度は、これらの委員で会議を進めていく。</p> <p>次に「3. 諮問」特定教育・保育施設の利用定員の設定について、事務局の説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、「3・諮問」について説明する。保育園の利用定員の変更に伴う「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」諮問を求めるもの。</p> <p>市長は公務のため、代理が諮問書を読み上げる。</p> |
| 会長 | それでは諮問については、後ほど協議事項で協議する。次に4. 協議事項(1) 保育園の利用定員の変更について、事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | <p>協議事項(1) 保育園の利用定員の変更について説明する。資料2をご覧ください。</p> <p>本日、諮問した特定教育・保育施設の利用定員の設定について、河辺保育園、駒木野保育園、二俣尾保育園の3園から利用定員の変更の希望があった。</p> <p>保育園が利用定員の変更を希望する背景であるが、特定教育・保育施設とは、子ども・子育て支援法にもとづく施設型給付を受ける幼稚園や保育園等のことである。これらの施設は、国の定める基準にもとづき、公定価格といわれる給付費(運営費)を受け施設の運営を行っている。</p> <p>公定価格は利用定員に応じて、単価が設定されており、利用定員が少ない方が、児童一人当たりの単価が高く設定されている。河辺保育園を例とすると、現在の利用定員は170人だが、令和2年度の入所者数は160人で、利用定員が170人の単価設定で160人分の運営費を受けるより、利用定員160</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>人の単価設定で160人分の運営費を受給するほうが一人当たりの単価が高く、施設としては安定的な運営を行うことができる。</p> <p>変更希望日は3園とも令和4年4月1日である。</p> |
| 会 長 | <p>なにか質問はあるか。</p> |
| 委 員 | <p>市内では、保育園への申込者数が減っている状況にある。幼稚園や認定こども園も同じ状況であると思うが、利用定員を減らすことで、少しでも安定した運営が出来るように各園が対応している。</p> |
| 委 員 | <p>利用定員の変更について、資料の児童数の減少傾向を見ると、さらにもう一つ下の区分の利用定員でも良いのではと感じるが、この利用定員数にするのは何か理由があるか。</p> |
| 事務局 | <p>3園とも前年度からすると令和3年度の入所者数は少ない状況であるが、大きな要因として、市内全体の児童の人口が減少傾向にあること。また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況により、保育園の入所を控える保護者がいるとの状況を窓口等の相談でも聞いている。そのため、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着けば、ここまでの落ち込みはせずに、改善されるのではと各園が定員数を検討したものである。</p> |
| 委 員 | <p>他市の保育園で就労しているのだが、自身が就労する園では0歳児の申込を希望する保護者が多く、実際入れないお子さんもいる。他市からの受入れは在勤なら受け入れるなどの対応を現在も行っていると思うが、要件を緩和して他市からの受入れを増やすのはどうか。</p> |
| 事務局 | <p>市内に認可保育所が32園あるが、11月の入所申請受付現在ですべての年齢で空きがある状況である。市外から入所を希望する園については、特定の保育園では難しいかもしれないが、市内のどこかの園であれば全年齢で受入可能である。</p> <p>委員から貴重な意見をもらったので、市外の方が利用しやすくなるよう仕組みを検討していく。</p> |
| 会 長 | <p>それでは、協議事項(1) 保育園の利用定員の変更について、事務局案を承認することでよいか。</p> <p>承認の仕方であるが、オンラインのため異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。</p> |
| 委 員 | <p>異議なし。</p> |
| 会 長 | <p>異議なしのため、保育園の利用定員の変更については、事務局案にて承認する。青梅市子ども・子育て会議からの市への答申は事務局と調整して行う。</p> |
| 会 長 | <p>次に、(2) 子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について、事務局から説明を求める。</p> |
| 事務局 | <p>協議事項(2) 子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について、説明する。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>児童虐待の相談件数は全国的に増加しており、青梅市においても同様に年々</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>増加している状況である。市では、児童虐待の早期発見と防止に取り組んでいるところであるが、今後の人員体制等の強化について、協議をお願いする。</p> <p>子ども家庭支援センターの児童虐待相談件数であるが、年々増加しており、平成28年度の80件に対し令和2年度は183件と倍になっている。また、子ども家庭支援センターのワーカー数であるが、平成28年度は嘱託職員のみ体制であったが、平成29年度に職員を配置し、年々職員の増員を図ってきたが、会計年度任用職員（当時の嘱託職員）の退職等により、令和3年8月末で主査を含めて8人と、相談件数の増加に対してワーカーの総数はあまり増えていない状況であり、ワーカー1人あたりの相談件数も増加している。</p> <p>検討が必要な主な事項として、(1) 子ども家庭支援ワーカーの更なる増員が必要ではないか。(2) 子ども家庭支援ワーカーの配置基準について、相談件数が増加する中、配置の在り方の検討が必要ではないか。(3) 子ども家庭支援ワーカーの資格について、現在、職員は保健師のみであるが、社会福祉士や一般職の社会福祉主事の配置も必要ではないか。また、全庁的な検討事項であるが、社会福祉士等の福祉専門職の導入も検討が必要ではないかと考えている。</p> <p>なお、本日はこの案を説明し、協議していただくが、10月25日までに意見や質問があれば、集約して次回改めて協議をお願いする。</p> |
| 会 長 | 10月25日までに各委員から意見等あれば事務局へお願いする。本日、この場でなにか質問はあるか。 |
| 会 長 | <p>都の特別区において児童相談所を設置するというなかで、人員の確保に課題があることは承知している。国からも市町村子ども家庭総合支援拠点を整備するという方針が平成31年に出されている。ワーカーの人員体制強化はしていかなければならないし、1人あたりの相談件数が200件近くになっているのは、やはり多く、死亡事例が起これば責任を問われることとなる。</p> <p>市として子育てを支えていくという意味でもワーカーの増員を是非ともお願いしたい。</p> <p>青梅市では、子ども家庭支援センターは、民間委託をしているか。</p> |
| 事務局 | 26市の中では、委託している市もあるが、青梅市は直営で実施している。 |
| 委 員 | 支援ワーカーの増員というのは、その必要性について理解しているところである。また、増員以外にも虐待防止に向けた体制や取組強化が必要であると思うが、そのあたりはどう考えているか。 |
| 事務局 | 人員体制の強化は虐待の早期発見と防止に効果があり、更に関係機関との連携が重要であると捉えている。市では児童虐待防止対応・連携マニュアルを改訂したほか、昨年11月からテレビ会議システムの導入も図ったところである。関係機関会議を頻繁に開催する等、関係機関と連携を密にして、虐待の早期発見と防止の体制強化を図っている。 |
| 会 長 | 虐待対応への強化は非常に大切な課題であると認識している。東京都の児童相談所を退職した方が多摩地域にも多く住んでいる。そのような方が地域の子ども家庭支援センターで力を発揮していただいているということもあるので、 |

| | |
|-----|--|
| | こういった方々の力も活用して、虐待対応の強化を図ってほしい。 |
| 委員 | 子ども家庭支援ワーカーの増員というのは、もちろん賛成である。報道などを見てみると、地域等の身近な方が、なんとなく様子がおかしいと通報しても、うまくかみ合わない部分があって、悲しい事件が起こってしまっているように感じる。関係機関の情報を共有し、スムーズにかみ合っていくような体制を整備して、子どもの命を守っていく仕組みができるといいなど感じている。 |
| 事務局 | 最近発生した摂津市の事例は、うまく連携がとれていなかったという報道がされている。ささいな事でも関係機関で速やかに報告書等の情報の共有や児童相談所との連携が必要とされている。市においても、関係機関が連携し、全力を尽くして対応してまいりたい。 |
| 会長 | 協議事項（２）子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について、事務局案を承認することでよいか。異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いします。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 会長 | 異議なしのため、子ども家庭支援ワーカーの人員体制等について、事務局案にて承認する。何か追加で質問・意見等があれば10月25日までに事務局へお願いします。 |
| 会長 | 次に、協議事項（３）令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局から説明を求める。 |
| 事務局 | <p>それでは、（３）令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、説明する。</p> <p>令和2年度から令和6年度までの5か年の計画となる第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画書を、再任された委員には昨年度に配布している。新たに委嘱された委員には4月に委嘱状と合わせて送付したところである。</p> <p>令和2年度は、本計画を策定してから事業実施の初年度であり、本日は、令和2年度分の事業の検証報告をする。資料4をご覧ください。第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画に掲載されている事業について、各事業の所管する担当課が事業検証を行い、その結果をとりまとめたものとなっている。</p> <p>まず、資料の構成だが、1ページが全体の評価結果をまとめたものとなっている。項目1にあるとおり第2部第1章が、主要13事業と言われる、支援事業計画の根幹をなす部分で3ページから36ページに詳細が記載されている。なお、事業計画書では、68ページから104ページに記載されている。</p> <p>資料4の3ページをご覧ください。中段に太字で担当課の名称が記載している。その下に、「○見込量と確保提供総数および現状数」を記載している。表中の「計画」とは、事業計画を策定した当時に見込んだ数値が、年度ごとに記載されており、「実数」は、年度ごとに実際利用申請された方の数および、サービスの提供数を記載している。</p> <p>今回の評価については、計画上の確保提供総数に対して十分な確保が行えたか。また実際の申請者に対して十分なサービスの提供が出来たのかについて、</p> |

その達成度に応じてアルファベットのAからDまでの段階で評価したものである。評価基準については、1ページのとりまとめ表の判断基準となっている。各事業の評価基準は、アルファベットでA～Dの4段階で担当課が評価を行っており、それぞれ次のとおりである。

Aは90%以上の達成 ほぼ達成できた。

Bは70%以上90%未満の達成 かなり進展した、達成に近づいている

Cは30%以上70%未満の達成 あまり進展していない 達成には遠い

Dは30%未満の達成 ほとんど進展していない

3ページの中段「見込量と確保提供総数」だが、令和2年度においては、計画上の確保提供総数「1,276」を実数としても確保することが出来たこと、実際の利用申請者数「445」に対して、「1,276」と十分な提供が出来たことから、「90%以上の達成 ほぼ達成できた」と判断し、A評価としている。

このように他の事業につきましても、提供実数が利用申請者数を上回っているなど、結果的に、各サービスにおいて顕在化しているニーズは、十分吸収できている。

次に、**資料4**の37ページをご覧ください。項目2としまして、第2部第2章が子ども・子育て施策の具体的な展開として掲載する事業である。

37ページ右上の区分で表記しているとおり、「青梅市次世代育成支援地域行動計画から継承する事業」、「青梅市子ども・若者計画にもとづく事業」、「青梅市子どもの貧困対策計画にもとづく事業」などが掲載されている。

詳細は、37ページから69ページに示している。これらの第2部第2章に掲げる事業は、本事業計画内で具体的な指標を定めていないことから、37ページ左上に担当課評価に記載しております評価基準により担当課が評価をしている。

「○」は、「効果的な取組を行った、一定の成果を上げた等」

「△」は、「一部の取組を行った、多少の成果を上げた等」

「×」は、「取組を行わなかった、取組を行ったが成果は上がらなかった、大きな課題が残った等」

「－」は、「事業終了、今年度該当なし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止等」

資料4の1ページの中段をご覧ください。第2部第2章子ども・子育て支援施策の具体的な展開といたしましては、全155掲載事業があるうち、「○」が130事業、「△」が10事業、「×」が6事業、「－」が9事業となっている。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年4～5月の緊急事態宣言においては、ほぼすべての事業が規模の縮小や中止をしているが、年間を通じて一定の事業の取組が出来ていれば評価を「△」でなく「○」とした。

各事業の詳細や評価理由、実施状況、改善点については、37ページから69ページで記載している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各事業において様々

| | |
|-----|--|
| | <p>な対応が必要となった。まだ感染状況は不透明な状況が続いているが、令和2年度の検証結果をもとに、改善点等を踏まえて令和3年度の事業展開を図っていく。以上で説明を終わる。</p> |
| 会 長 | <p>なにか質問・意見等はあるか。</p> |
| 委 員 | <p>35ページの病児保育の取組は、大変いい事業であると思う。どのくらいの実績があったのか。</p> |
| 事務局 | <p>病児保育事業については、令和2年9月から事業を開始した。実績としては36人の利用があった。コロナの影響がなければ100人の利用を見込んでいた所であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用を控えた状況があったようである。</p> |
| 委 員 | <p>令和3年度については、現時点で60人近くの利用があり、年間で100人を超えてくるのではと見込んでいる。近隣の調布市では200人にはいかない程度の利用となっていると聞いている。調布市の方が児童数も多いことを鑑みて青梅市の規模として100人を超える利用が見込まれているという事は、病児保育室として、着実に運営出来ているのではと感じている。引き続き、周知および啓発に努めてまいりたい。</p> |
| 委 員 | <p>第2部第2章の事業のうち、一部の評価で「△」をつけている事業がある。新型コロナウイルスの影響があった事業もあるかと思うが、課題や問題点があるとした事業に対して、令和3年度どのように取り組んでいくかの考えがあれば聞きたい。</p> |
| 事務局 | <p>43ページをご覧いただきたい。項目35の青少年問題協議会等の開催であるが、実施状況に記載のとおり、青少年健全育成チラシの配布や青少年健全育成環境整備対策として、カラオケ店やパチンコ店等に対し非行防止や健全育成の依頼を行った。</p> <p>一方、青少年問題協議会および補導連絡会については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面会議ではなく書面会議として実施した。昨年度は体制が整わずオンラインの会議は行えなかったが、今後、オンライン会議の活用も踏まえて検討していく。</p> <p>また、47ページの項目53青少年健全育成・青少年対策事業であるが、親子ふれあい事業として実施していた綱引き大会は感染防止のため中止とした。新たな種目としてポッチャの開催を検討していたが、若い世代のワクチン接種が行われている最中ということと、子どもたちの感染も増えている状況であったため、ポッチャについても令和3年度の実施を中止とした。本年度は協議会の委員を中心に講習会を開催し、次年度の開催に向けて準備を進めていく。</p> <p>項目52地域・世代間交流事業の推進について、昨年度においては、けん玉等の昔遊び教室や体育事業は開催が困難な状況があったが、今年度は9月で緊急事態宣言も解除となったため、状況を見ながら事業の実施に取り組んでまいりたい。</p> |
| 委 員 | <p>49ページの項目63の親子サロン・赤ちゃんサロンの充実であるが、今年</p> |

| | |
|-----|---|
| | 度はまだ開催がないようだが、今後の実施状況はどうか。 |
| 事務局 | 感染防止対策として、子育て支援センターにおいては利用者を1枠5組にするなど時間を区切り人数も制限している。本事業は健康課とも連携し、栄養士や歯科衛生士等が参加し、様々な相談ができるように実施しているところである。緊急事態宣言が解除となったため、今後多くの方が参加できるよう調整し、事業を再開してまいりたい。 |
| 委員 | 56ページの項目84の夜間保育事業について、ニーズがないとの記載があるが、どのようにニーズは調査したのか。 |
| 事務局 | 夜間保育のニーズについては、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定するに当たって、平成30年度にニーズ調査を実施した。未就学児・就学児にそれぞれ1,500人を抽出して調査を行い、そのニーズ調査において、利用したい時間帯の項目があり、夜間保育のニーズはほとんどない状況である。 |
| 委員 | 次回のニーズ調査は第3期の計画に向けて、行う予定か。 |
| 事務局 | 令和5年度に実施する予定である。 |
| 会長 | 都内では、夜間保育やトワイライトステイのニーズがあるため、今後もニーズ調査に限らず保護者のニーズに対して対応していくことが望ましいと考える。 |
| 委員 | 市内の保育園では朝7時から夜8時までやっているところも多い。都内の都庁であったり、都心部にお勤めの保護者もいるが、夜8時ぎりぎりの時間でお迎えの保護者はあまり見受けられない。ほとんどの保護者は夜7時半くらいまでにはお迎えにくるような状況である。 |
| 会長 | 夜間保育とはならなくても、保育園が延長保育により遅くなる保護者のニーズに対応していただいているということがわかった。保育園の現場の方々の努力に感謝する。 |
| 会長 | 量的な達成度による評価というのがほとんどであるが、質的な市民の合理的な満足度というものの大切な指標である。例えば、足立区の検証報告を例とすると発達障害児に関する事業であれば、発達障害児の行動上の課題が軽減した割合や、放課後子供教室の利用者の満足度を評価基準としている。市民の方々の事業に対する評価が検証報告に反映するような手法を引き続き検討願いたい。 |
| 会長 | この検証報告については、分量が多く、すべての事業を一つずつ見ていくことも時間の都合で難しいため、本日の協議内容以外にも質問や意見があれば、後日に事務局へ連絡するというのは可能か。 |
| 事務局 | 協議事項(2)について、10月25日までに質問・意見を受け付けるため、協議事項(3)令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告についても10月25日までに質問・意見を受け付ける。後日、追加であった質問・意見等は集約してお知らせする。 |
| 委員 | 53ページの項目76の乳幼児健診について、ちょうど3歳児健診を受けたところである。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、3歳児の子どもも |

| | |
|-----|---|
| | <p>マスクを着用して健診に臨んだが、職員はたくさんいるが効率が悪い部分があり待たされる時間があった。集まる時間をもっと細かく指定して、少ない人数で実施すれば、待たずに感染症対策にもなると感じた。</p> <p>また、健診の時に保護者向けのビデオが上映されているが、そのビデオの内容が大変古く、数十年前のような映像であった。古い映像だと今の保護者が見ても心に届かないと思う。子育てしている保護者のこういった意見をどこに伝えたらいいのかも分からないので、保護者の声を拾ってもらえる場があるといい。</p> |
| 事務局 | <p>健診に対する貴重な意見をいただいた。乳幼児健診について、健康センターで実施しているため、健康センターでも、健診の場でもいいので、そういった気になる点は是非職員に伝えてほしい。改善できる点について、より良い健診となるよう対応を図ってまいりたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、これまでの健診体制を変えて対応してきたが、待ち時間が長くなってしまったりした点や、ビデオの内容が古いという御指摘の点も含めて担当と協議し、今後の検討としていきたい。</p> |
| 委員 | <p>健診の未受診児へのフォローについては、保育園においても気にしており、フォローしているところである。未受診児は、歯が悪かったり、虐待の可能性があるので、家庭への支援が必要なため、児童の健全な育成のためにも未受診児に対する市のフォローに対する取組をお願いしたい。</p> |
| 事務局 | <p>未受診児へのフォローについて、保健師が電話連絡や訪問等でアポイントをとるよう対応している。それでも連絡がとれない場合は、関係機関と協力して対応にあたっている。ケースによっては、保育園の協力をいただきながら対応しているものもある。出来る限り未受診児がいなくなるよう取組みを強化してまいりたい。</p> |
| 事務局 | <p>健診の未受診児や、健診を受けたが気になる点がある児童については、健康課の保健師から子ども家庭支援センターに連絡をもらい対応を行っている。引き続き、関係機関で連携して対応していきたい。</p> |
| 会長 | <p>虐待による死亡事例の健診未受診者の割合は4割を超えている。福祉部門と保健部門が連携し、保健師やワーカー等の人材確保に取り組み、引き続き対応をお願いする。</p> |
| 会長 | <p>時間に限りがあるため本日の協議については、ここまでとして決をとる。協議事項（3）令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局案を承認することでよいか。異議がある場合は、委員名と異議の旨の発言をお願いする。</p> |
| 委員 | <p>異議なし。</p> |
| 会長 | <p>異議なしのため、令和2年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局案にて承認する。何か追加で意見等があれば10月25日までに事務局へお願いする。</p> |
| 会長 | <p>その他、委員から何かあるか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 例年5回開催している子ども・子育て会議であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・7月は中止となった。本会議は非常に重要な会議であり年間5回の会議回数は確保したほうが良いと思うが、今後の開催見込みはどうか。 |
| 事務局 | 例年5回開催しており、事業計画の策定年は年7回の開催をしている。新型コロナウイルスの感染状況も注視していく必要があるため、状況を見極めながら開催回数については検討していく。 |
| 委員 | 本会議内での趣旨とは異なる質問となるかもしれないが、保護者からの質問があったため、お聞きする。育休を取得し保育園に預けて復職する予定の保護者から青梅市の保育園の決定する時期が遅いとの意見がある。保育園が決まらなると復職が決定しないため、シフトの調整が難しいとのこと、保育園の決定時期が近隣自治体より遅いのは何か理由があるか。 |
| 事務局 | <p>いろいろな状況の保護者がおり、様々な意見がある。早く結果を知りたいという保護者がいる一方で、締め切りを遅く設定し、結果通知を遅いタイミングにしていることで、他自治体から青梅市へ転居する家庭からは、非常に助かったという声をいただいている。一定数の保育園は1次の申込で定員を満たしてしまうため、締め切り以後は待機あるいは他の園を選ばざるを得ない状況になる。市としては、いろいろな意見や声があるなか、出来るだけ多くの方から申込を受け付けられるよう設定しているところである。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度から従来の受付期間より申請受付開始時期は早めており、密にならないよう受付期間は長く設定をしている。</p> |
| 会長 | その他、事務局から何かあるか。 |
| 事務局 | <p>1点目として、令和2年11月に開催した令和2年度第4回子ども・子育て会議にて承認いただいた、にこ森保育園の子育て広場「森のおうち」については、令和3年4月に予定どおり開設したことを報告する。</p> <p>2点目として、子育て支援センターのトイレについて、令和3年6月定例議会において補正予算が認められ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、非接触化や抗菌素材への修繕を実施する。</p> |
| 会長 | それでは、次回会議を令和3年11月15日(月)、場所は2階災害対策本部室またはオンラインとして、令和3年度第3回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。 |

会議録を確認したことをここに署名する。

令和 年 月 日